

リブプロモーション株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年8月1日～令和11年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・男性1名以上の取得、または取得率50%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、取得率80%以上

<対策>

- 令和8年8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和9年2月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を毎月20時間未満とする。

<対策>

- 令和8年9月～ 各部署における時間外労働の問題点の洗い出しと、業務量の見直し、ITツール、DX化による事務効率化の検討
- 令和8年12月～ 管理職を対象とした、意識改革と労働時間管理に関する研修を期間内に計2回実施

- 令和9年4月～ 全体的なノー残業デーの徹底など、具体的な事務効率化への取り組み実施

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を、小学生の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- 令和8年8月～ 短時間勤務制度の拡大に向けた就業規則の改訂案の検討
- 令和9年2月～ 新制度の導入、および社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知、利用促進

目標4：テレワークを導入し、週1日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 令和8年8月～ 社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、セキュリティルール等について検討
- 令和9年2月～ 一部部署または対象者を絞って試行実施し、課題の分析、対策を実施
- 令和9年8月～ 対象部署を拡大し、本格導入を開始